

ひまわりの家 重要事項説明 書

(令和 6年 4月 1日現在)



指定認知症対応型共同生活介護事業所
指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所

ひまわりの家

香川県高松市香川町大野901番地1

ひとにやさしく まごころこめて わをたいせつに りんじんとともに

ひまわりの家 重要事項説明書

1. 事業主体の概要

事業主体名	株式会社 ひまわり
代表者名	谷本 享彦
所在地	香川県高松市香川町大野997番地3
他の介護関連事業	特定施設入居者生活介護

2. ひまわりの家 の概要

(1) サービスの種類、指定番号

事業所の名称	サービス種類	介護保険指定番号
ひまわりの家	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	3771400243
所在地	高松市香川町大野901番地1	
協力医療機関	谷本内科医院	
協力歯科医院	高橋歯科医院	

(2) ユニット毎の施設の概要

ユニット名	ひまわりの家Ⅰ	ひまわりの家Ⅱ	ひまわりの家Ⅲ
敷地面積	911.12㎡	354.70㎡	766.95㎡
建物の構造	鉄骨造平屋建	鉄骨造二階建	鉄骨造平屋建
延床面積	370.98㎡	304.74㎡	198.74㎡
居室（全室個室）	9室（最小11.23㎡）	9室（最小9.08㎡）	9室（最小9.17㎡）
共有施設	浴室、台所、食堂、 居間、便所、洗濯室	浴室、台所、食堂、 居間、便所、洗濯室	浴室、台所、食堂、 居間、便所、洗濯室

(3) 事業所の職員体制

ユニット名	ひまわりの家Ⅰ	ひまわりの家Ⅱ	ひまわりの家Ⅲ
管理者	伊賀 洋道	伊賀 洋道	伊賀 洋道
計画作成者兼介護職員	大井 るみ子	雨嶋 千恵子	湯田 恭広
介護従業者	11名以上	11名以上	11名以上
夜間及び深夜の時間帯	夜勤体制 各ユニットに1名配置（16:30～翌9:30）		

3. サービスの内容

- 一、入浴、排泄、食事、着替え等の介助
- 二、日常生活上の世話
- 三、日常生活の中での機能訓練
- 四、レクリエーション
- 五、医師の往診の手配
- 六、相談、援助

4. 利用料及びその他の費用

1) 介護報酬自己負担額 1単位=10.14円

介護区分	利用単位／日
要支援 2	749/日
要介護 1	753/日
要介護 2	788/日
要介護 3	812/日
要介護 4	828/日
要介護 5	845/日

2) その他の費用

	金額
家賃	30,000円/月
共益費	30,000円/月
食材料費	1,837円/日
理美容代	1,500円/回
おむつ代	実費
日常生活費	持込電気製品 1個につき66円/日

朝 429円
昼 638円
夕 638円
おやつ 132円

※共益費（ガス水道・光熱費・リネン・外部委託清掃代、修繕費他）

入居後 30 日間は、初期加算 30 単位／日が加算されます。

- ・医療連携体制強化加算（Ⅰ）イ ⇒ 57単位/日
- ・医療連携体制強化加算（Ⅱ） ⇒ 5単位/日
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ⇒ 22単位/日
- ・認知症専門ケア加算Ⅰ ⇒ 3単位/日
- 看取り介護加算 ⇒ 1280単位/日（死亡日）
- 680単位/日（2日又は3日）
- 144単位/日（4～30日以下）
- 72単位/日（31～45日以下）
- ・口腔衛生管理体制加算 ⇒ 30単位/月
- ・生活機能向上連携加算 ⇒ 200単位/月
- ・科学的介護推進体制加算 ⇒ 40単位/月
- ・協力医療機関連携加算 ⇒ 100単位/月
- ・高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ） ⇒ 10単位/月
- ・新興感染症等施設療養費 ⇒ 240単位/日 ※新興感染症発生時に施設内療養を行った際に5日間を限度に算定

算定検討中です。

- ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）が加算されます。（令和6年5月まで）
- ※ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）が加算されます。（令和6年5月まで）
- ※ 介護職員等ベースアップ等加算が加算されます。（令和6年5月まで）
- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が加算されます。（令和6年6月より）
- ※ 入院時費用として、入院後3ヶ月以内に退院する事が明らかな時は、退院後グループホームに円滑に入所できる体制を確保している場合、入院後最大ひと月に6日を限度として1日につき246単位算定します。
- ※ 退居時情報提供加算として、利用者が医療機関へ退所になった際に、利用者の同意を得て、当該利用者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した際に、1回限り、250単位算定します。
- ※ 介護報酬負担金…入居者により1割、2割、3割負担になります。

5. 解約料

利用者がサービスの利用契約を解除する際には、すみやかに上記の連絡先までご連絡下さい。
利用者の都合で契約解除する場合には、契約解除希望日の2日前までにご連絡下さい。それ以降のご連絡のない場合は、退所日の費用が必要になります。

6. 料金の支払方法

中旬ごろに前月分の利用請求書を発送します。お支払方法は、銀行引き落としか谷本内科医院での窓口での支払いの2通りになります。契約の際にお選びください。引き落としの場合は20日に引き落としになります。

7. 苦情申立ての制度

当事業所の提供するサービスについての苦情があった場合は、直ちに相手方に連絡を取り、詳しい事情を聞き事実の確認を行います。その後、必要のある場合は検討会議を行い、翌日までに具体的な対応・処置を行います。

苦情相談窓口	電話番号
ひまわりの家（担当 伊賀）	087-885-6661
高松市介護保険課	087-839-2326
香川県国民健康保険団体連合会	087-822-7435

8. 守秘義務

当事業所の介護従業者は、利用者又はその家族の秘密を守ることを誓約して業務に従事しています。

9. 事故発生等の緊急時の対応

サービス提供中に事故の発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、介護支援事業所等に連絡するとともに、必要な措置を行います。また、事故の原因を解明し再発を防ぐ為の対策を講じます。

10. 損害賠償

- (1) 利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。また、事故の原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。
- (2) サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償保険により速やかにその損害を賠償します。
- (3) 利用者の故意または過失により居室または備品に通常の保守・管理の程度を超える補修等が必要となった場合は、利用者がその費用を負担します。

11. 身体拘束について

利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。

12. 高齢者虐待防止について

利用者の人権擁護、虐待防止の観点から、虐待の発生またはその再発を防止する為、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を配置し、利用者の尊厳保持、人格尊重に努めます。

13. 個人情報の保護

- (1) 当事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めます。
- (2) 当事業所が得た利用者の個人情報については、事業所での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその代理人の了解を得るものとします。

14. 非常災害対策

当事業所は利用者がサービス提供利用時に、火災や自然災害等が発生した時の安全確保に備えて、消防法に規定する防火管理者を設置するとともに、管理者のもと利用者の安全確保のために必要事項を設備・実施します。

15. 職員研修

当事業所は介護従業者等の資質向上を図る為、定期的に内部研修、外部研修を設けるものとし、業務体制を設備します。

16、業務継続計画の策定等

感染症や災害は発生した際も、利用者が継続してサービスを受ける事ができるように、感染・災害のそれぞれの業務継続計画を策定し、職員への研修、シミュレーションを定期的に行います。

令和 年 月 日

私は、介護サービスの提供に際し、重要事項の説明を行いました。

ひまわりの家 職名.....

重要事項説明担当者 (印)

私は、上記の担当者から重要事項についての説明を受けました。

利用者 住所

氏名 (印)

代理人 住所

氏名 (印)

利用者との関係.....